



最大 20,000 円分のマイナポイントがもらえるマイナンバーカードの申請期限は 9 月末です！
早めに作ろう！



マイナンバーカードの出張申請サポートを行います！

■ザ・ビッグ可見御嵩店

●日時: 8月13日(土)

午前10時00分～午後4時00分

■バロー御嵩店

●日時: 8月27日(土)

午前10時00分～午後4時00分

場 所	日にち	時 間
上之郷公民館	8月15日(月)	9:30～15:30
御嵩公民館	8月16日(火)	9:30～15:30
中公民館	8月17日(水)	9:30～15:30
伏見公民館	8月18日(木)	9:30～15:30
中山道みだけ館	8月19日(金)	10:00～16:00
B&G海洋センター	8月23日(火)	9:30～15:30
老人憩いの家	8月24日(水)	9:30～15:30
伏見にこここ館	8月25日(木)	9:30～15:30
ぽっぽかん	8月26日(金)	9:30～15:30

マイナンバーカード申請・受取・マイナポイントの手続きが夜間や休日にできます！

■夜間窓口: 毎週 火曜日・木曜日 午後7:00まで

■休日窓口: 毎月 第2・第4日曜日 午前9時から午後5時まで

■場所: 御嵩町役場 住民環境課窓口

■期間: 令和4年10月31日まで

業務内容

●マイナンバーカードの申請・受取 / マイナポイントの予約・申込支援
電子証明書の更新

マイナンバーカードは、申請から1ヶ月ほどで、ご自宅に郵送又は役場住民環境課窓口での交付となります！

申請(受付)の流れ

1. 申請書の記入



2. 顔写真を撮影



3. 受取の流れを説明

※郵送されたQRコード付きマイナンバーカード交付申請書があれば申請はさらにスムーズです。

役場で受取る場合の持ち物

受取時に本人確認をするため、手ぶらでも受付OK！

※受け取りの時に一緒にマイナポイントの申し込みをするのもお勧めです。

自宅で受取る場合の持ち物

■本人確認書類

■通知カードまたはマイナンバーカード交付申請書(ある人)

下記の **A 書類**2点または **A 書類**1点 + **B 書類**1点

※通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの場合は、**A 書類**1点または **B 書類**2点でも申請できます。

【本人確認書類】

区分	書類の例
A 書類	◆顔写真付きの公的な身分証経書 (例) 運転免許証、住基カード、パスポート、障害者手帳 など
B 書類	◆「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載された書類 (例) 健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、社員証、学生証など

※本人確認の書類は、有効期限内のものに限ります。

交付(受取)の流れ

役場受取

ご自宅へ交付通知書(はがき)を郵送します。ご本人が役場住民環境課へマイナンバーカードを受け取りにお越しください。

※15歳未満の人または成年後見人の場合は、ご本人と法定代理人がそろってお越しください。

※受け取りに必要な持ち物は、交付通知書に記載していますので、必ずご確認ください。

自宅受取(本人限定受取郵便)

申請書にご記入いただいた暗証番号を町職員が代行してマイナンバーカードに設定し、ご自宅へ郵送します。郵便局から到着通知書がご自宅に届いたら、郵便局へ配達希望日時を連絡してマイナンバーカードをお受け取りください。

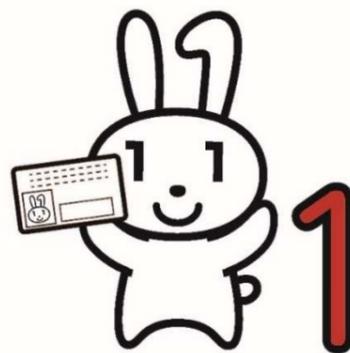
※ご本人に限り郵便物の受け取りが可能です。

※受け取りの時、郵便局に本人確認書類の提示が必要です。

※郵便局での置き置き期間は、到着通知書が届いてから10日間です。

■問合せ先: 御嵩町役場 住民環境課 ふれあい住民係 TEL 0574-67-2111

教えて、 マイナちゃん！



★「マイナンバー」「マイナンバー制度」「マイナンバーカード」とは、どのようなものなの？

「マイナンバー」とは、住民票を持つ日本国内の全住民に付番される12桁の個人番号です。

マイナンバーによって個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能になり、必要な方に、必要な行政の支援を迅速に行うことができます。

「マイナンバー制度」とは、行政手続等における特定の個人を識別するための制度です。行政機関の情報連携により、各種の行政手続における添付書類の省略などが可能となります。また、マイナンバーカードは、民間サービスでの本人確認等にも利用できます。

「マイナンバーカード」とは、住民の方からの申請により無料で交付される、氏名、住所、生年月日、性別などが記載された、顔写真付きのICチップを搭載したプラスチック製のカードです。カードの表面は顔写真付きの本人確認書類として利用できます。また、裏面にはマイナンバーが記載されており、法律または条例で定められた手続におけるマイナンバーの確認に利用できます。

★「マイナンバーカード」でできること

①本人確認の際身分証明書がこれ一枚でOK！

金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、様々な場面で活用できます。またマイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

②健康保険証の代わりにつかえる

マイナンバーカード専用のカードリーダーが設置してある医療機関では、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

③各種行政手続きのオンライン申請が可能に

マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。電子版の新型コロナワクチン接種証明書も専用アプリから取得することが出来ます。

④「マイナポータル」で自分の情報を確認できる！

自分の所得、税、医療費、薬剤、年金などの情報などが、スマートフォンや自宅のパソコンから確認出来ます。また、行政機関の間で自分の個人情報のやり取りがあったかなども確認できます。

⑤確定申告がオンラインで出来る！

パソコンやスマートフォンを使ってe-Taxが行えます。税務署に出向く必要もなくとっても便利！

★マイナンバーカードから重要な個人情報が筒抜けになりませんか？

マイナンバーカードには税や年金の情報、病歴などのプライバシー性の高い情報は記録されません。さらに、ICチップの情報を確認するには暗証番号が必要で、暗証番号を一定回数間違えると使えなくなります。また、仮にICチップの情報を不正に読みだそうとすると壊れてしまうなど、様々な安全措置が講じられています。

★「マイナポイント第2弾」とは、どのようなものですか？

マイナンバーカードを使って申込むことで最大20,000円分のポイントが受け取れます。申込みにはキャッシュレス決済サービス（※）が必要です。

※QRコード決済（OOPay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどのことです。

①マイナンバーカードの新規取得等で、最大5,000円分のポイント

マイナンバーカードを新たに取得し、マイナポイントの申込み後、20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（上限5,000円分）を受け取ることができます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みで、7,500円分のポイント

マイナンバーカードを、健康保険証として利用できるよう申込み、マイナポイントの申込みをするとマイナポイントを受け取ることができます。

③公金受取口座の登録で、7,500円分のポイント

ご自身の預貯金口座を国（デジタル庁）に登録し、マイナポイントの申込みをするとマイナポイントを受け取ることができます。

※マイナポイント第1弾に申し込んだ方でも、健康保険証としての利用申込みで、7,500円分のポイント、公金受取口座の登録で、7,500円分のポイントを受け取ることができます。

※マイナポイントの申込み期限は、2023年2月末です。

※マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限は、2022年9月末です。

★マイナポイントを利用することによって、マイナンバーや個人情報が国や民間決裁事業者などに知られてしまいませんか？

マイナポイントを利用することにより、国や民間決裁事業者にマイナンバーや自分の氏名や住所等の個人情報が知られてしまうことはありません。

マイナンバーカードにはICチップ内に「電子証明書」が格納されており、マイナポイント申込の際はこの「電子証明書」を読み取り、「ログインした者が、利用者本人であること」を確認しています。

また、マイナポイント事業における利用者情報の管理は、マイナンバーカードのICチップに格納されている「電子証明書」に対応して発行するID（マイキーID）を用いています。マイキーIDはマイナンバーとは異なる番号で、マイキーIDからマイナンバーや氏名や住所などの個人情報を特定することはできません。